

# 国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

2026年2月10日

多極化時代の国際経済秩序をどう構築するか

～グローバル経済と国家主権の緊張を超えた協調の可能性～

～2026年1月15日開催のウェビナーの模様～

公益財団法人 国際通貨研究所

総務部兼事業部 部長

滝本 真一

[shinichi\\_takimoto@iima.or.jp](mailto:shinichi_takimoto@iima.or.jp)

2026年1月15日に開催したウェビナー「多極化時代の国際経済秩序をどう構築するか ～グローバル経済と国家主権の緊張を超えた協調の可能性～」における、パネリストのプレゼンテーションとパネルディスカッションの内容を紹介する。

各パネリストのプレゼンテーション資料については、以下弊所 HP にて掲載している。

[https://www.iima.or.jp/info\\_active/webinar/2026/0115.html](https://www.iima.or.jp/info_active/webinar/2026/0115.html)

パネリスト（以下敬称略、講演順）

中島 厚志 新潟県立大学 名誉教授

森信 茂樹 公益財団法人 東京財團 シニア政策オフィサー  
財務省財務総合政策研究所 特別研究官

モデレーター

浅川 雅嗣 公益財団法人 国際通貨研究所 理事長

## 1. プレゼンテーション（中島）

### ～「世界経済の分断とデジタル経済 — 国際経済秩序の構造転換」

現在、世界経済の分断が進行しており、その背景や今後の展望、そしてデジタル経済の台頭を通じて、国際経済秩序の構造が大きく変化しつつあることをご報告したい。

#### (1) 世界経済を分断させるグローバル化（資料 P1）

2000 年代以降、グローバル・バリューチェーンの拡大に伴い、新興国の輸出競争力は大きく向上した。その結果、世界の輸出に占める新興国・途上国の比重は、中国を中心に急速に拡大し、対照的に先進国の製造業シェアは低下の一途をたどっている。

実際、世界の工業生産に占める先進国の比率は、2000 年には約 8 割だったが、2020 年代には 5 割程度にまで低下。一方で、新興国・途上国は、2000 年当時は約 20% だったシェアを 45% にまで伸ばしており、この牽引役は中国である。同国は、現在、世界最大の輸出国となり、非常に大きな構造変化が生じている。

2000 年を起点とした工業生産の推移を見ると、世界全体で約 2 倍の成長を遂げる中、中国は約 7 倍と急拡大した。対照的に、日本は 15% 減、フランスは約 10% 減と、当時の水準を大きく下回っている。

#### (2) 先進国の製造業雇用喪失と政治の分断（資料 P2）

こうした産業構造の変化は、先進国における製造業雇用の減少を招いている。2000 年時点で日米ユーロ圏諸国に約 5,600 万人いた製造業就業者数は、2022 年には約 4,600 万人へと減少し、22 年間で約 1,000 万人分の雇用が失われた。新興国・途上国の輸出拡大と先進国の雇用喪失が同時に進行しており、グローバル化の進展が先進国の製造業の雇用に打撃を与えた構図が浮かび上がる。

先進国では、経済のサービス化により新たな雇用が生まれたが、地域によっては製造業で失われた雇用を十分に補うには至らなかった。その結果、製造業の衰退に直面した地域では経済的不満が蓄積し、社会・政治の分断を生み出す要因となった。こうした地域的な不満が国家主義的な潮流を後押しし、英国の EU 紛争やイタリアの政権交代といった、自国の利益を最優先する政治的な変化の背景にもなっていると考えられる。

### (3) 中国の輸出主導型成長と貿易是正を阻む構造的要因（資料 P3）

新興国の中でも、とりわけ中国は現在も輸出主導型の成長モデルを継続しており、この構造が今後の国際経済秩序を左右する重要な要素となっている。

加えて、主要通貨の購買力平価を比較すると、2000 年代以降、ユーロや円など主要通貨が米ドルに対してやや割安に推移する中で、人民元の割安感は際立っている。中国では不動産不況に伴い内需が停滞し、構造的な人民元安は解消していない。これが輸出競争力の維持にもつながっている。

さらに、米国が中国製品に対して関税を引き上げたことに対し、世界全体の貿易量はむしろ増加しているが、実態は中国から米国への直接輸出がベトナムなど第三国経由の迂回輸出の増加に伴う二重計上による側面もある。関税政策の効果が薄れている現実にも注意が必要である。

これらの貿易・通貨を巡る動きが続く限り、中国と日米欧との貿易摩擦の解消は困難であり、世界経済の分断克服に向けた大きな障壁となりうる。

### (4) 日本の製造業空洞化と国内再投資の兆し（資料 P4）

円高が続いた過去の時期を背景に、日本企業は製造拠点の海外移転を進め、国内製造業の空洞化が進展した。対外直接投資の拡大に比して、国内投資が伸び悩んだことで、対内直接投資残高（GDP 比）は主要国の中でもきわめて低い水準にとどまっている。

しかし近年は、円安の進行に加えて経済安全保障や地政学的リスクへの対応を背景に、国内回帰の動きが出始めている。内閣府の「企業行動に関するアンケート調査」によれば、日本企業の海外生産比率は過去 10 年ほぼ横ばいで推移しており、今後 5 年間の見通しについても大きな増加を見込まない企業が多くを占めている。

こうした変化は、製造業による国内再投資の兆しと捉えることができ、長らく続いた空洞化の流れが転換しつつあることを示唆している。

ただし、それが円安によってもたらされた結果でもあって、日本の財価格や人々の所得が国際的に大きく下がっていることを踏まえると、必ずしも望ましいとは言い切れない。

### (5) AI・半導体投資によるデジタル経済の進展（P5,6）

国際的には経済の分断が進行しているが、こうした構造変化の中で生じたもう一つ

の顕著な側面がデジタル経済の急速な進展である。

2010 年代以降、デジタル貿易は財・サービスの伝統的な貿易の伸びを上回っており、経済成長を牽引する存在となりつつある。この投資拡大の背景には、AI 技術の飛躍的な進歩がある。とくに 2010 年代初頭に登場したディープラーニングは、いわば「第 4 次産業革命」の幕開けとなった技術であり、AI ブームの起点とも言える。この AI の高度化を支えているのが、米 NVIDIA 社の GPU に代表される、演算処理能力の高い半導体である。NVIDIA の GPU は、複数の CPU を搭載し、高速かつ大容量の計算処理を可能にする設計となっており、AI 開発の中核的なインフラとして不可欠な存在となっている。

こうした技術の進化に対応する形で、半導体市況は 2025 年夏頃を底として新たな「シリコンサイクル」の立ち上がりを見せている。今回のシリコンサイクルは、従来のようなスマートフォンや PC といった消費財需要に支えられたものとは異なり、生成 AI などの企業向けインフラ需要に基づいた投資主導型のサイクルである点が特徴的である。そのため、従来よりも持続性が高いとの見方も強まっている。

また、こうした動きに呼応する形で、知的財産への投資も大きく伸びている。特に米国では、AI 関連技術を中心に研究開発支出が急増しており、知財投資は AI 投資をさらに促進する要因となっている。

加えて、経済安全保障や地政学リスクに対応した半導体などの国内回帰投資も強まっており、これらの要素が複合的に作用することで、デジタル経済を支える新たな成長サイクルが形成されつつある。こうした技術と資本の集中は、世界経済における成長の新たなエンジンとなっていくと期待される。

## (6) 中国による独自の国際経済秩序の構築（資料 P7）

近年、中国は自ら新たな国際経済秩序を形成しようとする動きを強めており、その姿勢はより鮮明になってきた。

その象徴的な動きの一つが、上海協力機構（SCO）における投資銀行構想である。昨年 9 月の SCO 総会において、中国から正式に提示されたこの構想は、BRICS やグローバルサウスを巻き込む形で、世界銀行に対抗しうる新たな金融機関を創設しようとする試みである。地域的にはまだ限定的な範囲にとどまるが、国際経済秩序の中で中国の存在感を高める動きとして注目されている。

歴史的に覇権国の条件とは、経済・軍事に加えて「規範力」を持ち、世界のルール

を提示・形成できるかどうかにかかっている。中国が提案する SCO 投資銀行構想は、まさにこの「世界の規範」を自ら設計・主導しようとするものであり、既存のブレトンウッズ体制やドル基軸通貨体制とは異なる新たな枠組みの提示を意味している。

つまり、中国は経済的損得を超えて、「秩序の担い手」としての地位を確立しようとしている。今後、こうした動きがどこまで広がり、国際社会にどのような影響を与えるのかが問われることになるだろう。

#### (7) デジタル経済下での日本経済と国際社会での役割（資料 P8～10）

このように分断とデジタル経済化が進み、国際経済秩序が大きく変化する中でも、日本経済の現状は決して悲観すべきものではない。長らく懸念されてきた産業の空洞化についても、経済安全保障やデリスキングの観点から国内回帰の動きが強まっており、国家主導による戦略的な投資が展開されつつある。とくに、日本では人口減少社会において省力化ニーズも高まっており、国内への資本投入はポジティブな方向へと転じている。

加えて、日本が得意とする分野であるデジタル機器においても新たな変化が生まれている。これまで日本は、Microsoft Office や生成 AI（ChatGPT など）といった海外発のソフトウェアやクラウドサービスへのサブスクリプション支払いにより「デジタル赤字」が続いてきた。しかし近年では、こうしたサービスを支えるための高性能な機器や工作機械、精密機械などにおいて日本企業の競争力が評価されており、それらに付属するソフトウェアやサービスからの課金収入が、「デジタル輸出」として日本に還流し始めている。これは、従来の赤字構造を緩和し、デジタル分野における収益構造を転換させる動きが始まっていることを意味している。

また、日本企業の手元資金は現在非常に潤沢であり、この資金を活用して国内のデジタル投資や産業基盤の再構築を図っていくことが、今後の自律的成長に向けた鍵となる。こうした動きは、単に国内経済の強化にとどまらず、日本が国際社会の中で果たすべき役割にも直結していく。

加えて、CPTPP のような「質の高い経済連携」の枠組みも、世界経済が分断する中にあっては日本と世界にとって貴重な財産であり、今後の国際秩序において日本が示すべき規範の一つである。日本はこうした自由で開かれた国際的なルールの提供者として、秩序の担い手となることが強く期待される。

### (総括コメント：浅川)

グローバル化の波によりグローバル・バリューチェーンが拡大し、世界輸出に占める新興国・途上国の割合が大きく上昇する一方、日本を含めた先進国の製造業は相対的に縮小した。そのグローバル化の結果として、世界経済の分断がむしろ進んでいるという興味深いお話をあつた。

こうした状況下にあって、昨年夏からシリコンサイクルが立ち上がっており、主要国において長期にわたりデジタル経済の発展を支える可能性があるとのご説明をいただいた。そうした中で、米国は自国中心的な動きで世界経済の分断を加速させ、対照的に中国が国際的な規範力を強める動きを見せており、その点は、極めて示唆に富むご指摘であったと考える。

また、少子高齢化に悩む日本は、企業の内部資金をAIや省力化投資という成長分野に投資し、世界経済の分断とデジタル経済の進展に備えるべきとのご提言をいただいた。

## 2. プレゼンテーション（森信）～「デジタル経済の発達と税制」

税制の話は専門的になりやすいため、できるだけ分かりやすくご説明したい。

### (1) 話の概要（資料 P2）

デジタル経済の下、企業が物理的な拠点（PE：恒久的施設）を持たずにビジネスを行い、収益を上げることが当たり前になったことで、これまでの国際課税の原則であった「PEなければ課税なし」という考え方は通用しなくなっている。これに対しOECDは「BEPS（Base Erosion and Profit Shifting、税源浸食と利益移転）プロジェクト」を立ち上げ、PEに代わる新たな課税根拠の検討を進めてきた。具体的には、デジタルサービスの売上高やウェブサイト数などを基準に「重要な経済的存在（Significant Economic Presence）」を認定し、市場国にも課税権を配分する方向で議論を重ねてきたのである。

こうした議論の結果、2021年には市場国への課税権配分（BEPS第1の柱（ピラー1））と、グローバルな最低税率を確保する「BEPS第2の柱（ピラー2）」という二本柱の合意に至った。しかし、現状では「ピラー1」は米国議会や政権の消極的な姿勢により停滞を余儀なくされている。一方、「ピラー2」については、米国企業を国際的な枠組みから例外扱いとすることで合意がなされた。

このように「ピラー1・2」が課題を抱える中で、欧州諸国などは依然としてGAFAM

等の巨大 IT 企業に対して独自の「デジタル・サービス税（DST）」を課して対抗しており、企業側は国ごとに異なる税制への対応を迫られる複雑な状況に置かれている。当初は「先進国 vs 巨大 IT 企業」という構図であったこの問題は、今や戦略的な思惑が絡み、「米国 vs 米国以外の諸国」という国家間の主導権争いへと姿を変えつつある。

いずれにしてもデジタル経済の進展は止まらず、このままでは市場国側の課税権はますます縮小していくことになる。こうした中、近年ではグローバルサウスの国々が国連という場で独自のルール作りを求める動きを見せ、そこに中国なども連動するなど、事態は国際的な枠組みの再編をめぐる前哨戦といった様相を呈している。今後、テスラの電気自動車が車体そのものよりデジタル部分に大きな価値を持つようになるのと同様に、付加価値における「無形資産」の割合は拡大の一途をたどり、市場国に税収が入らないという課題は一層深刻化していくだろう。

以上のような国際課税をめぐる変遷と現状を踏まえ、今後どのような議論が必要なのか、これまで OECD を中心に積み上げられてきた議論をどう捉え、日本としてどのような道を歩むべきか、これから具体的にお話したい。

## （2）デジタル企業の租税回避と競争公平性の課題（資料 P4）

デジタル経済における租税回避の象徴的な事例として、アップル社のケースが挙げられる。同社は無形資産を低税率国へ移動させる複雑な仕組みを構築し、欧州で得た莫大な利益に対する税負担を極限まで抑制していた。この実態は欧州委員会（EC）でも問題視され、巨額の追徴課税が命じられる事態へと発展した。この事例は、デジタル技術や法制度を駆使した巧妙な仕組みによって、各国の課税権がいかに侵食されているかを明確に示している。

しかし、この問題の本質は単なる「税収の喪失」だけに留まらない。真に深刻なのは、既存の国内企業との間に生じる「競争条件の不公平」である。いわゆる「アマゾン・エフェクト」に象徴されるように、日本国内に物理的な拠点を持ち、正当な納税義務を果たしている日本企業に対し、デジタル技術を活用して納税を回避するグローバル企業が同じ市場で競えば、そこには構造的な不公平が生じる。

このように、現行の国際税制ではデジタル時代の企業活動を適正に捕捉できず、公正な競争環境が損なわれている。税収が入らないという問題に加えてこの強い問題意識こそが、市場国へ適正な課税権を配分しようとする「ピラー1」などの新たな国際ルール構築に向けた原動力となっているのである。

### (3) デジタルサービスの浸透と市場国から見た課税の壁（資料 P6）

デジタル経済における利益創出の仕組みを考える上で、広告配信サービスをモデルとした「自動化されたデジタルサービス（ADS）」の構造を挙げたい。

このモデルでは、国内の「ユーザー（ベンダー）」がプラットフォームを介して日本の「ユーザー（消費者）」にアプローチし、消費財やサービスの取引が行われる。消費者は検索やSNSといった利便性を享受する代わりに自らのデータを提供し、プラットフォーマーである企業側はそのデータを活用してターゲット広告をベンダーに販売する。つまり、本社所在国と市場国を跨ぎ、デジタルサービスによるひとつのビジネスの形が作られているのである。

しかし、この経済実態に対し、税の流れには「ずれ」が生じている。ベンダーが支払う広告料は、サービスが国境を越えて直接提供される性質を利用し、市場国（日本）ではなく低税率国にある子会社等へ直接支払われ、そこで課税されるケースが多い。

これは「国と国との税収の取り合い」を引き起こすだけでなく、市場国において拠点を置き、誠実に納税している既存企業との間に、構造的な「競争条件の不平等」をもたらしている。デジタル技術を背景に納税負担を抑えるグローバル企業に対し、いかにして市場国での「公平な土俵」を整えるか。この課題の解決こそが、国際課税における議論の大きな柱となっている。

### (4) 「ピラー1」の成立経緯と論理的整合性の限界（資料 P7,8）

デジタル化に伴う課題への国際的な解決策として議論されているのが、「ピラー1」である。これは市場国に物理的な拠点がなくても、巨大多国籍企業の利益を各国へ配分し直すという、従来の国際課税の原則を変更するルールを目指すものである。

この枠組みの背景には、立場の異なる三つの主張が存在した。英国は、ユーザーが価値を生んでいると考え、その集まりを課税の根拠とする案を提唱した。これに対し、無形資産に着目する米国案や、税収配分を優先する新興国案が対立した。最終的な合意は、これらを一つにまとめた「包括アプローチ」をとったが、その実態は各国の利害を調整した政治的な妥協の結果という側面が強い。

本来、税制には明確な論理が必要とされるが、異なる案を一本化した「ピラー1」は、制度としての整合性が取りにくく、将来的な発展が難しいという課題を抱えている。こうした各国間の調整の難しさが、具体的な運用に向けた不透明な状況を招いている。

### (5) 「ピラー1」の具体的な算定メカニズムと運用上の課題（資料 P9～11）

このように「ピラー1」は、市場国に新たな課税権を配分するルールであるが、その中身は、従来の物理的拠点（PE）の有無という基準を離れ、多国籍企業の利益のうち「利益率10%」を超える超過部分の25%を、市場国での売上に応じて各国へ配分するという独自の合意に基づく仕組みとなった。

当時はデジタルサービス企業を主な対象として想定していたものの、利害調整の結果、特定の業種に限定されない「高収益な大企業全般」を対象とする形となった。これにより、米国の多国籍企業全般が課税対象の中心を占める構図となり、米国議会やトランプ政権の慎重な姿勢を引き出す一因となっている。こうした状況下で、欧州各国が独自にデジタル企業に課税する動きが出ており、国際協調の下で公平なルールを確立できるかが大きな調整課題となっている。

### (6) 今後も続く IoT の進展に伴う課税ベースの縮小（資料 p 13）

デジタル化の進展は、日本企業にも新たな収益機会をもたらす反面、従来の国際課税ルールに大きな歪みを生じさせる。かつてはハードとソフトが一体で市場国の拠点（PE）を通じて提供されていたが、現在は付加価値の源泉がソフトウェアを通じたデジタルサービスへとシフトしている。

例えば、日本企業が得意とする IoT 技術を活用した「音声対話型冷蔵庫」や、特斯拉の車両アップデートがその好例である。ハードは現地で展開しながら、高付加価値なソフト機能をネットワーク経由でバージョンアップし、直接供給する形態が一般化した。こうしたデジタルを通じた収益モデルが普及するにつれ、市場国における課税ベースの縮小という課題がさらに顕在化していく。

### (7) 「ピラー2」の進展（資料 P13～15）

もう一つ、低い法人税率や税制上の優遇措置によって外国企業を国内に誘致する動き（法人税の引き下げ競争）が生じ、1980年代以降、各国の法人税が継続的に引き下げられ、各国の法人税収基盤が弱体化した。また、こうした軽課税国を利用する企業とそれ以外の企業との間で、税制面において企業間の公平な競争条件が阻害される状況が生じた。

これに対応する仕組みとして、「第2の柱」としてグローバル・ミニマム課税が合意された。これは多国間条約ではなく、各国で法制化することとなっているので、わが国では「所得合算ルール（I I R;Income Inclusion Rule）」、「軽課税所得ルール（U T P R;Undertaxed Profits Rule）」、国内ミニマム課税（Q D M T T;Qualified

Domestic Minimum Top-up Tax)」の3つを法制化したところである。

これに対し米国が問題提起し、2026年1月に米国の独自制度を尊重し同国企業を例外扱いとする「併存アプローチ」が合意され、米国との共存を図りながら国際標準を運用していくステージへと移行している。

#### (8) デジタル課税を巡る対立と求められる国際協調（資料P17～20）

多国間条約である「ピラー1」は、自国の権限を縛られることに否定的な米国議会の姿勢や、米国企業への狙い撃ち懸念から、現在は停滞を余儀なくされている。この状況下で、イギリス、フランス、イタリア、スペインなどの欧州諸国やインド、インドネシアが独自にデジタルサービス税（DST）を導入・施行する一方、カナダのように米国との関係から導入を断念した例もみられる。本来「ピラー1」が発効すれば DST は撤廃される約束であったが、現在は不安定なまま協議が継続されている。

DST は法人税とは異なる「売上税」の性質を持つため、法人税との二重課税を引き起こす。さらに、価格支配力の強い GAFAM などは DST 負担を価格に転嫁することが可能であり、結局のところ、その国（市場国）の消費者が負担する「VAT（付加価値税）増税」と同様の状況を招いている。このように、デジタルサービス税の実態は、企業の負担ではなくその国の国民が最終的に負担を強いられるという構造的な問題を抱えている。

また、DST の恒久化は制裁関税の連鎖など本格的な貿易戦争を招くリスクを孕んでいる。したがって、各国の社会的分断を深める政治的対立に委ねるのではなく、OECD の場において、国際的な二重課税の調整が可能な「共通 DST」のような、冷静かつ専門的な税制の検討を改めて開始することが望ましい。

#### (9) おわりに：日本の果たすべき役割

こうした中、日本は安易な DST の導入に走るのではなく、「建設的な仲介者」としての役割を果たす必要がある。日本にとっては、自動車関税等の報復を招く経済的リスクを念頭に置くことは不可欠であり、問題を税務当局者による冷静な議論の場へと引き戻していくかなくてはならない。

具体的には、米国企業への狙い撃ちではない「国際的な共通税額控除」などの新たなルールを OECD、G20 の場に提案し、中国も巻き込んだ多国間の議論を進めていくことが求められる。

(総括コメント：浅川)

グローバリズムと国家主権が真っ向から対立する国際課税の分野において、現在進行している BEPS プロジェクト、特に「2 つの柱 (ツーピラーアプローチ)」に関する明快なご解説をいただいた。

「第 1 の柱 (ピラー1)」に関しては、物理的拠点 (PE) がなくとも市場国に課税権を与えるという意味で、画期的な合意であった。しかし、その実現には多国間条約の締結が不可欠であり、米国上院という非常に高いハードルがある。こうした中、条約締結が困難な場合の次善の策として、日本が「建設的な仲介者」となり、共通のデジタルサービス税 (DST) を通じた国際協調を模索するのも一案とのご提言をいただいた。

他方、最低法人税率に合意した「第 2 の柱 (ピラー2)」については、米国の国内法をグローバル・ミニマム課税の代わりに認める「併存システム」をめぐる交渉が難航したが、直近の 1 月 5 日には OECD から公表があり、147 カ国が合意に至った。米国側の主張が反映され、UTPR (低課税支払いルール) の適用猶予や税額控除の拡大が盛り込まれたことで、国際的な枠組みが辛うじて維持されたというのが実感である。

### 3. パネルディスカッション

#### (1) 米国の単独主義と国際課税・国際経済秩序への影響

(浅川：質問)

米国の単独主義的なスタンスや、BEPs 「第 1 の柱」への不参加、ならびに「第 2 の柱」への限定的関与は、国際的な課税ルールや協調体制にどのような影響を及ぼしているのか。また、日本を含めた主要国の対応や今後の枠組みの行方、さらに多国籍企業の租税回避への対応が進む中で、日本企業にどのような影響が及ぶのかをお伺いしたい。

(森信)

トランプ政権の下で「アメリカ・ファースト」の方針が強まり、世界経済の分断が進行している。特にデジタル経済の分野では、米国の GAFAM 等の巨大 IT 企業が自国の利益を象徴する存在になり、従来の国際的な枠組みでは対応が困難な局面を迎えており。だからこそ、この問題を政治対立に持ち込むのではなく、OECD をはじめとする税制の専門家が集う場で、冷静に議論を進めることが重要である。税制は本来、政治的分断を招かない領域であり、日本には、その「建設的な仲介者」としての役割を

果たすことが期待されている。

(中島)

現在の税制の方向性の下で、米国の巨大なプラットフォーマーが収益を拡大し、国際的に大きな影響を強めているのは事実だが、国際的な税制の議論が進むことは日本にとってマイナス面ばかりではない。AI投資の拡大に伴い、日本企業が強みを持つ機器や専用ソフトウェアの重要性が高まっている。これらがサブスクリプション形式で提供されるなど、新たな収益機会が生まれており、デジタル赤字一辺倒ではない構造転換の兆しがある。したがって、米国が一人勝ちする歪な税制ではなく、バランスの取れた制度設計の進展を期待したい。

(浅川)

BEPS プロジェクトが始まった当初は、国際課税がこれほどまでに政治的に盛り上がる事になるとは予想していなかった。

リーマンショック後の世界的な経済不況などの経験を経て、税制が政治課題として大きく取り上げられたこと自体は、合意に向けた機運を高める意味で歓迎すべき側面もあった。しかし、そこにトランプ政権の分断主義が入り込んできたことで、現在の「2つの柱（ツーピラーアプローチ）」をめぐる調整は非常に難しい局面にあると認識している。

## (2) 中国の台頭と多極化する国際経済秩序への影響

(浅川：質問)

米国不在の中で多国間協調体制は機能するのか。地政学的な観点からは、バランス・オブ・パワーに基づく世界秩序の再編の流れが明確になっているが、グローバルサウスの台頭も含め、経済的な観点からこの変化をどのように捉えるべきか。また、それに関連して国際経済秩序の形成において、日本に期待される役割は何かという点をお伺いしたい。

(中島)

国際経済秩序を巡る現在の状況については、世界的な分断の傾向は続いているというのが実感である。

その中で、中国はグローバルサウスの支持を背景に独自のルールを国際秩序に組み込もうとしており、ルールの側面からもさらなる分断が進む可能性がある。一方、米国はトランプ政権以降、自己の利益やディール（取引）を最優先する「実利主義」の

傾向を強めている。それに対し欧州は、人権や民主主義といった共通ルールをベースに秩序を浸食させようとする「規範主義」に立脚している。こうした三者のスタンスの違いが、国際社会における深刻な亀裂を生んでいるのが現状である。

この状況下での日本の役割を考える際、国際経済学の「グラビティモデル（重力モデル）」が示唆するように、日本は巨大な経済力を持つ中国の隣国として、経済的に深く結びつかざるを得ない宿命にある。しかし、日本は、この中国に対しても、また、米国の「実利主義」とも欧州の「規範主義」とも異なる、ある種の中立的な立場を取ることができる。

具体的には、CPTPP のように、特定の政治色に染まらない「質の高い市場経済ルール」や教育・貿易の枠組みを提示し、共通のマーケットとして共有していくことである。実利でも規範でもない、第三の選択肢としての「質の高い自由な枠組み」を世界に示すことこそが、バランス・オブ・パワーの中での日本の貢献であり、生き残る道であると考える。

(浅川)

先ほど中国による SCO（上海協力機構）を通じた独自の秩序構築についてお話をあった。これは人民元建て融資の拡大を主眼としていると思われるが、ドル基軸体制に対する影響は、実際どの程度甚大なものになるとお考えか。

(中島)

直ちに甚大な影響を及ぼすものとは考えていない。その最大の理由は、通貨の流通構造にある。実態としてのドル基軸を支えているのは、米国の巨大な「経常赤字」である。米国が赤字を出し続けることで世界中にドルが供給・流通している。対して、中国は依然として「輸出主導型」の成長を続けており、現在の経済体制下ですぐに経常赤字へ転じることは困難である。中国がどれほど枠組みを変えようとしても、他国が人民元を手に入れる機会が限られている以上、人民元の普及は地域的な覇権に留まり、世界的なドル基軸を脅かすまでには至らないだろう。

(浅川)

その資金供給の隙間を埋めるために中国は「人民元スワップ」を各国と結んでいるが、それも限定的な影響に過ぎないということか。

(中島)

その通りと考える。注目すべきは、通貨のデジタル化を巡る新しい局面である。中国は、赤字を出せないという構造的欠陥を「デジタル人民元（CBDC）」によって一举

にクリアし、普及させようと試みてきた。しかし、人民元の公的なデジタル通貨へのコンバート（移行）は難易度が高く、他方で米国側は民間版デジタルドル通貨ともいえる「ステーブルコイン」という形で先手を打ってきている。今後主要国通貨が移行すると見られるデジタル通貨の面から見ても、中国が有効に人民元を拡大できる状況とは言い難くなっている。デジタル通貨化では日本や欧州も無関係ではないだけに、通貨を巡る覇権争いは、日本や欧州の対応も含め、まさに新しい局面に入っているとも見ることができる。

（森信）

税制の観点から見ると、中国はデジタル課税において非常に微妙な立場に置かれている。中国国内にはアリババやテンセントといった巨大プラットフォーマーが存在し、東南アジアを中心に広範なビジネスを展開している。この点において、中国は米国（GAFAM）と同様に、市場国から税収をよこせとを迫られる立場にもある。

一方で、米国への対抗軸として、中国はグローバルサウスや国連主導の枠組みにおいて途上国をまとめようとしている。途上国の立場を代弁した独自のルール作りを主導することで、米国のイニシアティブを切り崩し、国際課税の主導権を奪おうとする動きが見て取れる。

このような複雑な状況下で、日本がどう動くべきか、極めて難しい判断を要する。しかし、中国の動きを端から否定するのではなく、むしろ「建設的な仲介者」として彼らを既存の国際的な枠組みに引き込み、OECD等のルール形成の場へ取り込んでいくべきである。これこそが日本がこれまで一貫して進めてきた道であり、今後も目指すべき戦略的方向性であると考える。

### （3）BEPSプロジェクトの歩み、グローバリゼーションと国家主権の軋轢

（浅川：質問）

OECD租税委員会の議長を務めた経験から、BEPSプロジェクトの黎明期とアジア・途上国を巻き込んだ経緯について幾つか質問をいただいた。簡単にお答えしたい。

私が議長に就任した2011年当時、課題として浮上したのは、伝統的な二重課税の排除ではなく、利益が低税率国へ流出する「二重非課税」の問題であった。これは企業の脱税ではなく、法律やシステムが実態に追いついていないことが原因であり、抜本的な見直しが必要との結論に至った。

当初は専門家による技術的議論を想定していたが、プロジェクトは急速に政治的な

関心を集めることとなった。そこで OECD 加盟国のみならず、G20 の非加盟国 (BRICS 等) も巻き込み、OECD/G20 の共同プロジェクトとして始動した。2015 年のトルコ・アンタリアサミットで最終報告書を提出。デジタル課税を継続課題としつつ、枠組みを世界へ広げるべく、現在の「インクルーシブ・フレームワーク (IF)」の立ち上げへと繋げた。

2016 年に京都で開催した IF の初会合には 82 カ国が集まり、現在では約 150 カ国が加盟するに至っている。また、成長のエンジンであるアジアにとっても、正当な税収を確保するための BEPS は極めて重要なイニシアティブである。いかなる国であっても、グローバリゼーションと国家主権の軋轢に対する悩みは深く、このプロジェクトはその解決に向けた壮大な挑戦への一歩であったと改めて実感している。

#### (4) デジタル赤字の現状と今後の展望

(浅川：質問)

デジタル赤字が拡大する中、日本を含む各国ではこの問題が深刻化しており、対応策をお聞きしたい。

(中島)

デジタル赤字は拡大傾向にあるが、日本にはサービス課金の受け取りが増加しているという光明がある。過去の産業革命を振り返ると、蒸気機関による第一次、電気が普及した第二次、車や家電が大量生産された第三次と、革新技術が社会に浸透し経済を飛躍させるまでのスパンは、50 年、30 年、20 年と着実に短縮されてきた。現在の AI・デジタル技術による変革も、これら以上に短期間で生活革命をもたらすだろう。

例えば、AI 搭載の冷蔵庫が食材を自動発注し、宅配される仕組みはもはや夢物語ではない。こうした「AI 化された消費財」の分野において、日本企業は高い競争力を持っている。米国プラットフォーマーへの AI サーバー代金などの支払いが赤字が出る一方で、日本が得意とする耐久消費財（家電や自動車）への AI 実装と、それに伴う個別課金モデルが確立されれば、大きなゲームチェンジャーになる可能性がある。デジタル赤字そのものをひっくり返すのは容易ではないが、決して悲観する必要はない。

(森信)

中島氏の意見に賛成である。デジタル赤字を解消すべき「悪」と捉えるのではなく、輸入したデジタル技術をいかに活用するかに焦点を当てるべきだ。日本は元々、人型ロボットのような「フィジカル」とデジタルを融合させる分野に親和性が高い。最先

端の AI をロボティクスや消費財に取り込み、それによって外貨を稼ぐという戦略をとれば、デジタル赤字の存在を過度に恐れる必要はない。

### (5) 中国の貿易黒字と国際秩序の安定に向けた展望

(浅川：質問)

中国の貿易黒字が初めて 1 兆ドルを超えたとの報道があったが、これに有効に対処できている国は見当たらない。どのような対応が必要かお伺いしたい。

(中島)

まずは WTO の機能を再構築し、公正な貿易を徹底することが不可欠である。カーボンプライシング等も有効だが、現状では低コストな生産体制や補助金の影響を排除しきれない。WTO が機能しないのであれば、国有企業の規律や補助金制限を盛り込んだ CPTPP のような「質の高いルール」を普遍的なマーケットとして広げていくしかない。賛同国を増やし、ルールの網を広げなければ、貿易摩擦による世界経済の分断は加速するだろう。

(森信)

中国の輸出競争力は、環境負荷や CO<sub>2</sub>排出といった「適正なコスト」を支払わないことで成立している側面がある。EU による国境炭素調整措置 (CBAM: Carbon Border Adjustment Mechanism) の実行が広がる中、こうした「歪み」の上に成り立つ強みはいずれ剥げ落ちるのではないか。

(浅川)

マクロ経済のグローバル・インバランスで見れば、中国は過剰貯蓄を抑え、内需拡大のための財政出動に舵を切るべき局面にある。リーマンショック後のような大規模投資の勢いは見られないが、どう考えているか。

(中島)

直近の「第 15 次 5 カ年計画」の動向を見ても、投資の主眼は依然として先端技術などの「供給力の強化」に偏っている。すでに巨大な経済大国となった以上、自国の産業強化だけでなく、世界の需給バランスに配慮した対応が強く求められる。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更する事がありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2026 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)  
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.  
Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan  
〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階  
e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)  
URL: <https://www.iima.or.jp>